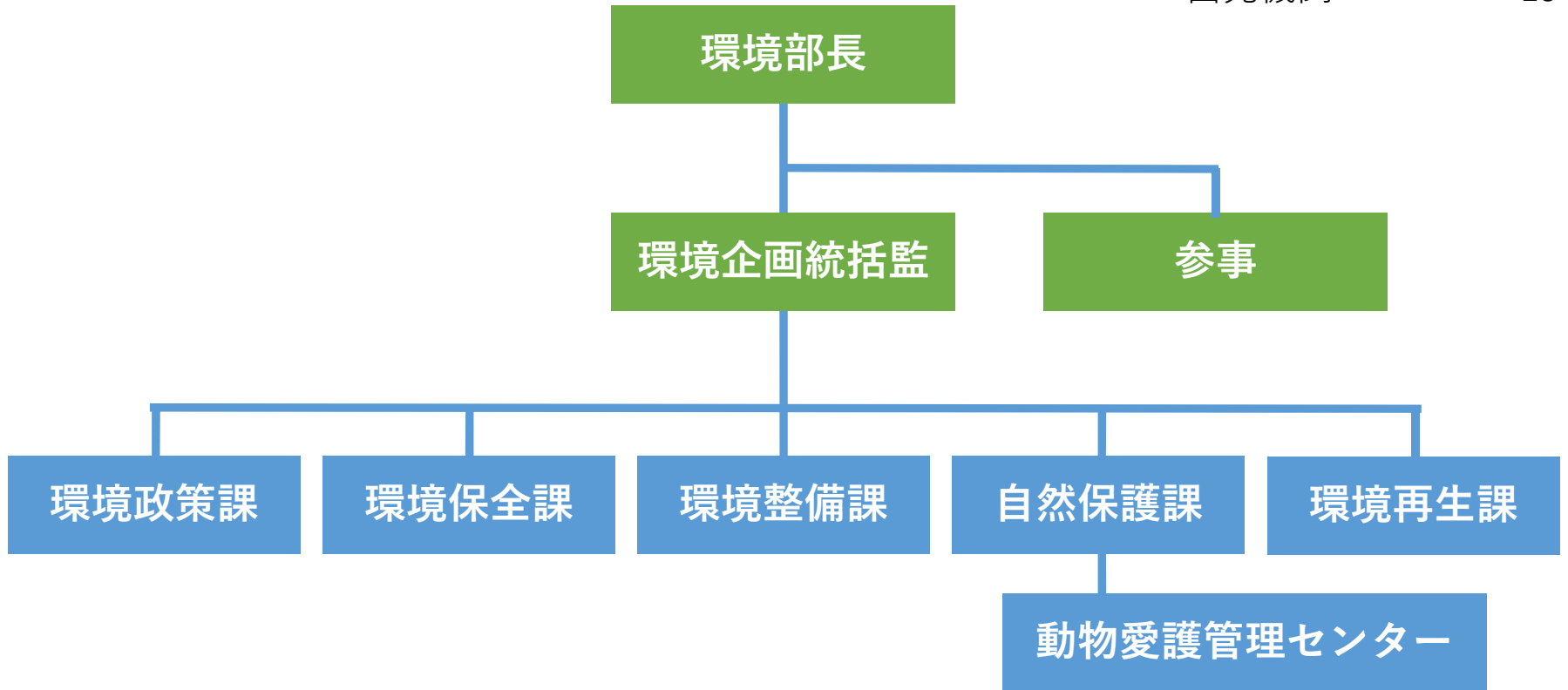


令和5年度  
沖縄県職員採用ガイダンス  
-冬季-

【行政(環境部)】

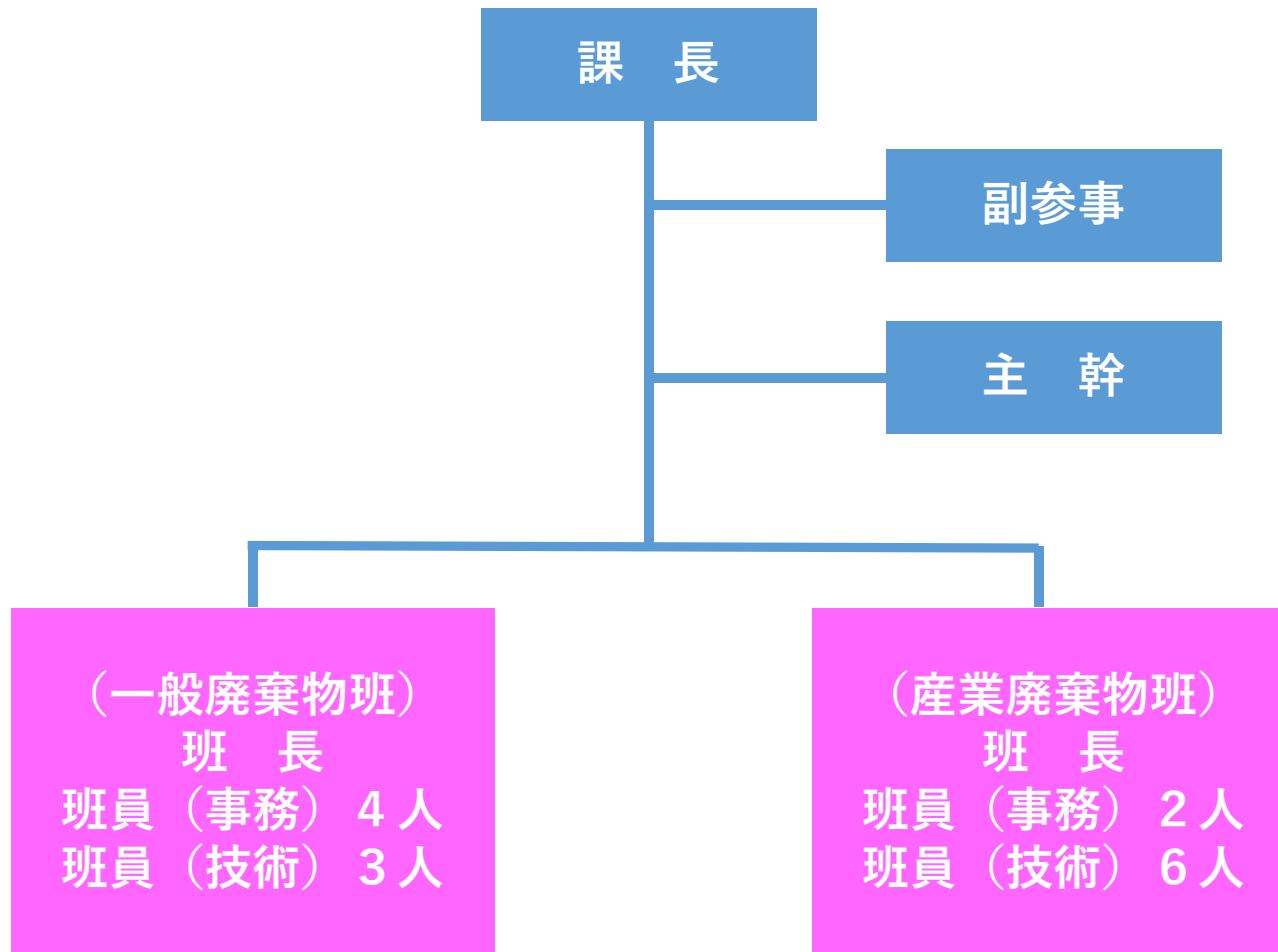
# 環境部の組織

- 課数等：5課1出先機関
- 職員数計（定数） 99
  - 本庁 89
  - 出先機関 10



# 環境整備課の組織

令和4年4月1日現在



## 環境整備課の所掌事務

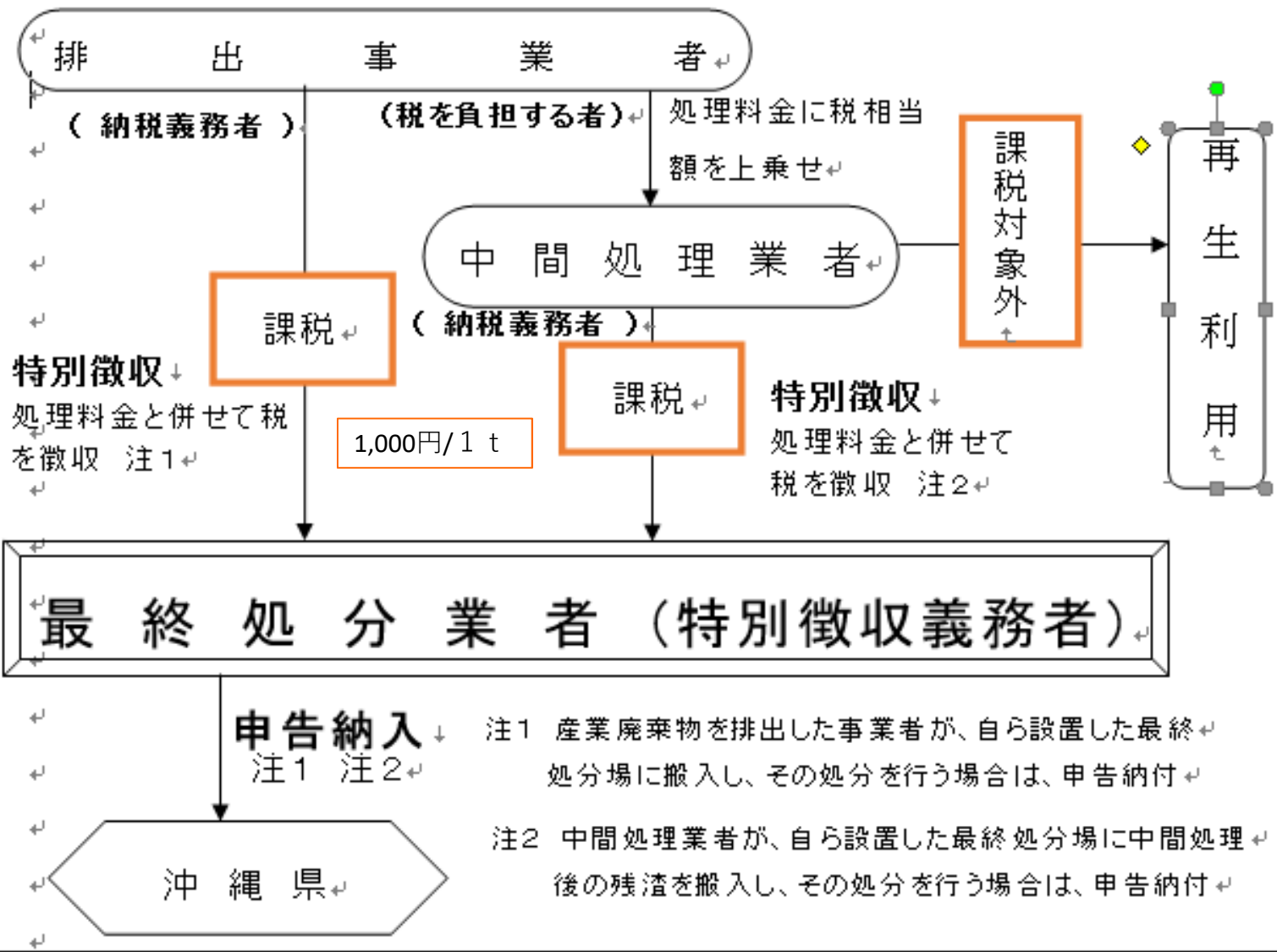
1. 廃棄物対策の総合的企画、調整及び推進に関すること。
2. 資源循環施策に関すること。
3. 廃棄物の処理及び清掃に関すること。
4. 廃棄物に係るゼロエミッションの推進に関すること。
5. ごみの散乱防止に関すること。
6. 浄化槽に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
7. そ族昆虫の駆除に関すること。
8. 廃棄物関係団体の育成指導に関すること。
9. 建設工事に係る資材の再資源化に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）
10. 使用済自動車の再資源化に関すること。

## 産業廃棄物班の業務

1. 産業廃棄物処理に係る政策立案に関する事。
2. 廃棄物処理計画の策定・推進に関する事。
3. 産業廃棄物の収集運搬業、処分業及び処理施設の許可に関する事。
4. 自動車リサイクル法の登録・許可に関する事。
5. 産業廃棄物及び自動車リサイクル法に基づく監視・指導に関する事。
6. 産業廃棄物及び自動車リサイクル法に基づく行政処分に関する事。
7. 産業廃棄物処理施設の設置等に係る指導要綱に関する事。
8. 不法投棄防止対策、不法投棄実態調査に関する事。
9. 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場に関する事。
- 10. 産業廃棄物税基金に関する事。**
- 11. 産業廃棄物税基金充当事業に関する事。**
12. PCB特措法及びPCB廃棄物の処理に関する事。
13. 沖縄県廃棄物監視指導員に関する事。
14. (一社)沖縄県産業資源循環協会に関する事。
15. 市町村職員に対する併任辞令に関する事。
16. 米軍基地関係産業廃棄物に関する事。
- 17. 多量排出事業者の処理計画の策定及び指導に関する事。**
18. 許可台帳の管理に関する事。

# 産業廃棄物税について

## 税制の概要



# 産業廃棄物税の充当事業

産業廃棄物の排出抑制

## 産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業

◆県内の事業者等が実施する産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等に資する施設設備の整備や研究開発、離島における産廃の適正処理に資する施設設備の整備を支援（補助率1/2、離島で補助事業を行う場合は2/3）。

## 産業廃棄物処理業者優良化促進事業

◆優良業者の育成（研修事業）及び認定。

## 廃棄物不法投棄対策事業

◆廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、廃棄物監視指導員を設置。不法投棄物廃棄物の撤去に対する支援（1/2補助）（沖縄県不法投棄原状回復促進事業）。

保健所設置市が実施する不法投棄対策事業への支援（1/2補助）（沖縄県保健所設置市産業廃棄物不法投棄対策事業）。

適正処理の促進

## 市町村産廃対策支援事業

◆産廃施設が存在する市町村において、自ら実施する産廃施設周辺環境調査や設備整備に対する支援（1/2補助）。

## 公共関与事業推進費

◆公共関与産業廃棄物管理型最終処分場の周辺環境整備に対する補助。

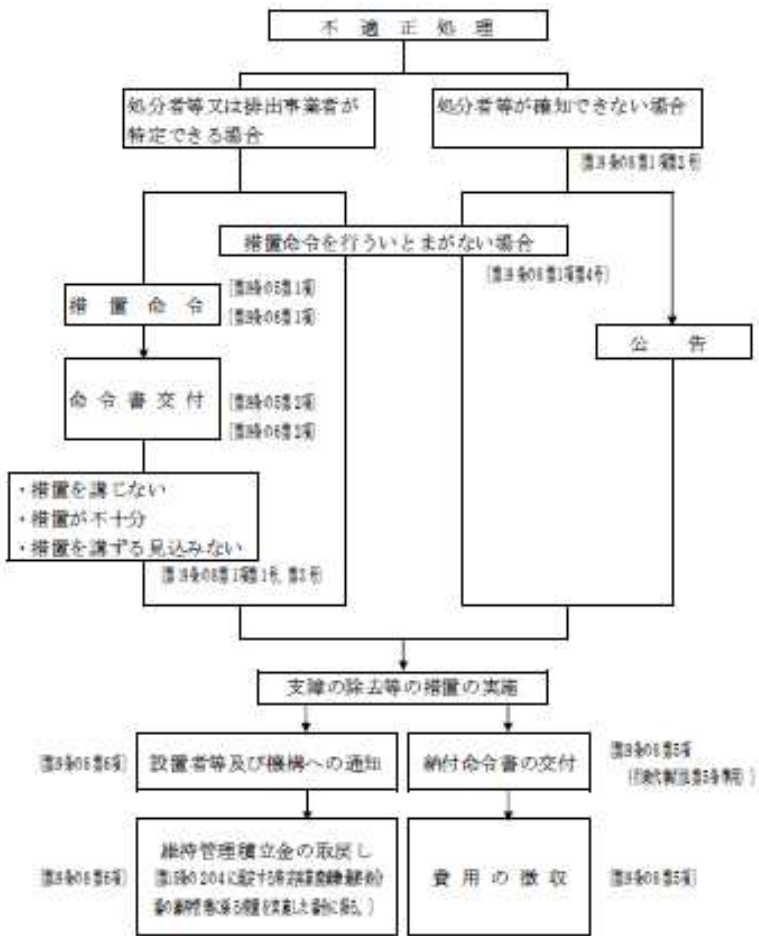
## 産業廃棄物実態調査事業

◆産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するための調査。

# 行政代執行に要した費用徴収について

産業廃棄物が適正に処理されず、周辺的生活環境に悪影響が生じている場合、処理業者等に対し、廃棄物等を除去するよう措置命令（行政処分）を行うが、措置を講じない等の場合、都道府県知事が措置命令を受けた者に代わって廃棄物の除去等を行うことができる（行政代執行）。

行政代執行までのフロー図





## 行政代執行に要した費用徴収について

行政代執行に要した費用は、国税徴収法を準用し、措置命令を受けた者へ請求することができる。

滞納した場合、金融機関への財産調査や滞納処分（財産の差押）など、強い権限を行使できる。

### 【具体的な業務内容】

- ・ 滞納債権の管理  
催告状の送付、債務者への面談、その他。
- ・ 滞納者に財産がないか調査を実施  
→財産があった場合は差押、取立を実施。
- ・ 業務遂行にあたり、国税徴収法や民法等に抵触しないか顧問弁護士へ相談

## 1日のスケジュール例

- 08:30 出勤
- 08:45 メールチェック
- 09:00 事業者からの補助金交付申請書の内容確認  
処分業許可担当者（技術職）へ相談
- 12:00 昼休み
- 13:00 調べ物（昨年度資料、根拠法令（廃棄物処理法等）の確認）
- 15:00 事業者へ申請書修正依頼
- 16:00 起案書作成（補助金関係）
- 17:15 退勤

## 行政職の異動の例

- ・ 所属① 土木建築部 用地課（収用委員会事務局）
- ・ 所属② 福祉保健部 宮古福祉保健所（ひとり親支援、児童福祉）
- ・ 所属③ 企画部 交通政策課（路線バスの活性化）
- ・ 所属④ 子ども生活福祉部 消費・くらし安全課  
（課の予算総括、貸金業の許可）
- ・ 所属⑤ 環境部 環境整備課  
（産廃税基金の管理、事業者への補助金、その他）